

事 務 連 絡
平成 2 6 年 6 月 1 3 日

各認定こども園設置者 様

大阪府福祉部子ども室子育て支援課
大阪府府民文化部私学・大学課
大阪市こども青少年局保育施策部
(保育企画課こども子育て支援制度構築グループ)

認定こども園（大阪市内）の子ども・子育て支援新制度に関する意向調査について（依頼）

平素より幼児教育及び児童福祉の推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

子ども・子育て支援新制度（以下「新制度」という。）につきましては、これまで新制度の詳細や施設型給付の公定価格等について検討が行われてきたところですが、今般、施設型給付の公定価格仮単価が示されたことを踏まえ、私立幼稚園（認定こども園含む。）の新制度への移行の状況等を把握するため、貴施設が新制度に移行するか等の現時点での意向について調査を行うことといたしました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐れ入りますが、下記に従い、現時点での新制度への移行に関する意向等について回答いただくようお願いいたします。

なお、調査結果は、国に報告するとともに、来年度の予算や事業計画の検討に活用させていただきま
す。また、調査結果をとりまとめた数字等については、国、府及び市において公表される予定があるこ
とを申し添えます。

記

1 調査の趣旨

- ・現時点における公定価格仮単価等の限られた情報の中ではありますが、国、府及び市における新制度実施の準備、事業計画の策定、国の概算要求、予算案の策定等に資するため、大阪市内の認定こども園（幼保連携型・幼稚園型）の新制度への移行の見込み等を把握するものです。
- ・なお、本調査の質問項目、スケジュール等については、主として、国の概算要求の実施、府の支援計画の策定及び市の事業計画の策定等のため実施するものです。
- ・また、平成 2 7 年度施行に当たっての施設型給付の対象施設の確認（みなし確認を含む。）又は確認を受けない旨の別段の申出については、市から別途改めて手続の案内を行ったうえで対象施設の方針を確認することを想定しています。設置者は今回の調査に対する回答内容に拘束されるものではありません。

2 調査の実施主体

大阪府及び大阪市

3 調査の対象

大阪市内の認定こども園（幼保連携型・幼稚園型）の設置者

大阪市における事業者説明会の日程上、この意向調査回答依頼文では、認定こども園（幼保連携型・幼稚園型）を対象としていますが、私立幼稚園（認定こども園以外）についても同様の調査を行います。

4 調査の項目

現在の施設の利用状況（広域利用の状況を含む。）

新制度への移行見込み

移行する場合の施設の類型（認定こども園への移行を含む。）

移行予定年度・利用定員の見込み 等

一時預かり事業（幼稚園型）・小規模保育事業等の実施希望 等

5 回答方法

- ・別添の質問票の回答欄（太字の□欄）にご記入ください。
- ・調査への回答の単位は施設ごとです。

6 回答提出方法

- ・回答先は、大阪市こども青少年局保育施策部保育企画課こども子育て支援制度構築グループです。
- ・別紙「回答用紙」によりファックス又はメールで回答してください。
（送付用FAX番号：06-6202-9050）
- ・メールにて回答される場合で、回答用紙のメール送信を希望される場合、件名に「認定こども園調査票送付希望」と記載のうえ、空メール（e-mail：shinseido-toiawase@city.osaka.lg.jp）を送信してください。回答用紙（エクセルファイル）を送付します。

7 回答期限 平成26年7月11日(金)（集計等の都合上、回答期限の厳守をお願いします。）

8 回答送付先・お問い合わせ先

〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20
大阪市こども青少年局 保育施策部 保育企画課
こども子育て支援制度構築グループ 担当：宮・松井
tel：06-6208-8342 fax：06-6202-9050
e-mail：shinseido-toiawase@city.osaka.lg.jp

（大阪府の担当）

大阪府福祉部子ども室子育て支援課 玉田 TEL 06-6944-7108
大阪府府民文化部私学・大学課 野元 TEL 06-6210-9273

9 留意事項

- ・平成27年度以降の私学助成や一時預かり事業（幼稚園型）の補助単価見込みは現時点で提示できていないことから、直近年度における府の私学助成の補助額を参考にご検討ください。
- ・幼稚園型認定こども園から幼保連携型認定こども園への変更を希望する場合、本市の新規認可・確認が必要です。本市の認可・確認基準に適合する必要があります。

子ども・子育て支援新制度への移行に関する意向調査 質問票(大阪市内の認定こども園向け)

1. 貴施設の基本情報について、おうかがいします。

施設名	認定こども園		
	幼稚園		
	保育所		
設置者名(2法人で運営の場合は2法人とも)			
施設所在地			
現在の認定こども園の類型(1つだけ選択)		1 幼保連携型	2 幼稚園型
認定こども園の認定年月日			
認定定員	幼稚園機能部分		人
	保育所機能部分 (3歳以上)		人
	保育所機能部分 (3歳未満)		人

認定定員は、平成26年5月1日現在の定員数を記入してください。

2. 貴施設の現在までの利用状況について、おうかがいします。

問1 平成26年5月1日現在での園児の居住市町村別・年齢区分別在籍園児数について、次の選択肢から当てはまるもの1つだけ枠内に数字を記入し、その内訳について記入できるものを次の表に記入してください。

- 1 全園児が施設の所在市町村に居住している
2 施設の所在市町村以外の市町村から通う園児がいるが、内訳は特に把握していない
3 園児の居住市町村の状況を把握している

問2へ

(「2」を選択された場合は、「合計」欄のみ記入してください。)

園児の居住市町村	年齢区分	平成26年度	(単位:人)
大阪市	教育時間のみ(3歳児)		
	教育時間のみ(4歳児)		
	教育時間のみ(5歳児)		
	保育に欠ける(3歳児)		
	保育に欠ける(4歳児)		
	保育に欠ける(5歳児)		
	保育に欠ける(0歳児)		
	保育に欠ける(1歳児)		
	保育に欠ける(2歳児)		
	計	0	
	教育時間のみ(3歳児)		
	教育時間のみ(4歳児)		
	教育時間のみ(5歳児)		
	保育に欠ける(3歳児)		
	保育に欠ける(4歳児)		
	保育に欠ける(5歳児)		
	保育に欠ける(0歳児)		
	保育に欠ける(1歳児)		
	保育に欠ける(2歳児)		
	計	0	
合 計	教育時間のみ(3歳児)		
	教育時間のみ(4歳児)		
	教育時間のみ(5歳児)		
	保育に欠ける(3歳児)		
	保育に欠ける(4歳児)		
	保育に欠ける(5歳児)		
	保育に欠ける(0歳児)		
	保育に欠ける(1歳児)		
	保育に欠ける(2歳児)		
	計	0	

行が足りない場合は適宜行を追加してください。

上記の教育時間のみ(3歳児)の合計のうち、平成25年度中から満3歳児として入園し、26年度は3歳児クラスにいる園児(平成22年4月2日から平成23年4月1日生まれの園児に限る)の数を記入してください。

人

3. 貴施設の平成27年度(新制度施行1年目)の予定について、おうかがいします。

子ども・子育て支援新制度(以下「新制度」という。)への移行(施設型給付の対象施設として、市町村から子ども・子育て支援法の基づく確認を受けること。以下同じ。)について、現時点での貴施設における平成27年度(新制度施行1年目)の対応方針について、おうかがいします。

問2 現時点での貴施設における今後の対応方針を教えてください。当てはまるもの1つだけ枠内に数字を記入し、「2」を選択された方は、「変更後の類型」についても、当てはまるもの1つだけ枠内に数字を記入してください。

- 1 現在の認定こども園の類型のままでいる予定である → 問4へ
2 認定こども園の類型を変更する予定である → 問3へ

変更後の類型 ア 幼保連携型 イ 幼稚園型

- 3 上記以外の対応を検討している → 問5へ

問3 問2で「2」を選択された方におうかがいします。認定こども園の類型を変更する時期は、いつを予定していますか。当てはまるもの1つだけ枠内に数字を記入してください。

- 1 平成27年度を予定している } 問4へ
2 平成28年度以降で検討している }

問4 問2で「1」「2」を選択された方におうかがいします。預かり保育について、新制度において市町村が実施する一時預かり事業(幼稚園型)により実施する予定はありますか。当てはまるもの1つだけ枠内に数字を記入してください。(最終的に保育所型認定こども園を選択された方は回答せず、問9へ)

- 1 実施する予定である } 問9へ
2 実施する方向で検討している }
3 実施を希望しない }

問2で「1」「2」を選択された幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園に対する1号認定こどもの預かり保育の財政支援については、私学助成による預かり保育補助ではなく、市町村が行う一時預かり事業(幼稚園型)が基本となります。

問5 問2で「3」を選択された方におうかがいします。現在、検討しておられる対応はどちらですか。当てはまるもの1つだけ枠内に数字を記入してください。当てはまるもの1つだけ枠内に数字を記入してください。

- 1 認定こども園の認定の廃止届の提出を検討している。(現在、幼保連携型か幼稚園型) → 問6へ
2 上記以外の対応を検討している。 → 問9へ
具体的な内容を記入してください。

問6 問5で「1」を選択された方におうかがいします。認定こども園の認定を廃止する場合、幼稚園については、引き続き私学助成を受ける予定ですか。それとも、新制度の施設型給付を受ける予定ですか。当てはまるもの1つだけ枠内に数字を記入し、「2」を選択された方は、「移行する時期」についても、当てはまるもの1つだけ枠内に数字を記入してください。

- 1 私学助成を受ける予定である。 } 問7へ
2 新制度の施設型給付を受ける予定である。 }

移行する時期 ア 平成27年度 イ 平成28年度以降

認定こども園の認定を廃止した幼稚園についても、私学助成と施設型給付を選択することができます。

問7 問5で「1」を選択された方におうかがいします。預かり保育について、新制度において市町村が実施する一時預かり事業（幼稚園型）により実施する予定はありますか。次の選択肢から当てはまるもの1つだけ枠内に数字を記入してください。

- 1 実施する予定である

2 実施する方向で検討している

3 実施を希望しない
- }
- 問8へ

問8 問5で「1」を選択された方におうかがいします。満3歳未満の保育の必要性を認定された子ども（3号認定子ども）について、小規模保育事業や家庭的保育事業（所在市町村の認可が必要になります。）を幼稚園に併設して、実施する予定はありますか。次の選択肢から当てはまるもの1つだけ枠内に数字を記入してください。

- 1 実施する予定である

2 実施する方向で検討している

3 実施を希望しない
- }
- 問9へ

定員が6人から19人の場合は小規模保育事業、5人以下の場合は家庭的保育事業での実施となります。両事業とも、原則として、保護者からの要望があった場合は、11時間開園、土曜日開園を行うことが必要です。

4.平成27年度当初の園児数の見込みについて、おうかがいします。

問9 現在、市町村において新制度が施行される平成27年度からの事業計画を策定に取り組んでいます。その事業計画の策定に当たって、施設ごとに受け入れることができる園児数を把握する必要があります。そこで、現在想定されている園児の居住市町村別・認定区分（年齢区分）別の27年度当初（28年度以降に認定こども園に移行する場合はその移行したときについてもあわせて）の定員数（新制度に移行する場合は利用定員、私学助成に残る幼稚園の場合は在籍園児数）の見込みについて、できる限り、次の表に記入してください。

- 1号：3歳以上の幼児期の学校教育のみの子ども
- 2号：3歳以上で保育の必要な子ども
- 3号：3歳未満で保育の必要な子ども

利用定員：新制度で、施設型給付を受けるためには、確認というものを市町村から受ける必要があり、この確認を受けるためには、認可定員の範囲内で利用定員というものを設定する必要があります。

27年度当初から認定こども園に移行される場合や、27年度から5年間については認定こども園に移行されない場合は、「28年度以降に認定こども園に移行したとき」欄の記入は不要です。

認定こども園については、1号、2号、3号（3号は定員を設定する場合のみ）の利用定員を記入してください。

幼稚園（施設型給付に移行する場合、私学助成で残る場合とも）については、1号の利用定員（私学助成に残る場合は在籍園児数）のみを記入してください。また、この場合で、小規模保育事業や家庭的保育事業を実施する予定の場合は、3号の利用定員についても記入してください。

1号の記入欄の下欄には、1号認定の子どものうち、一時預かり事業（幼稚園型）、あるいは私学助成の預かり保育補助の対象となる子どもの「1日当たりの平均利用人数」の見込みを記入してください。

（園児の居住市町村別の状況を把握されていない場合は、「合計」欄のみ記入してください。）

(単位：人)

園児の居住市町村	認定区分（年齢区分）	27年度当初	28年度以降に認定こども園に移行したとき
大阪市	1号（3歳児） （預かり保育利用人数）		
	1号（4歳児） （預かり保育利用人数）		
	1号（5歳児） （預かり保育利用人数）		
	2号（3歳児）		
	2号（4歳児）		
	2号（5歳児）		
	3号（0歳児）		
	3号（1歳児）		
	3号（2歳児）		
	計	0	0
	1号（3歳児） （預かり保育利用人数）		
	1号（4歳児） （預かり保育利用人数）		
	1号（5歳児） （預かり保育利用人数）		
	2号（3歳児）		
	2号（4歳児）		
	2号（5歳児）		
	3号（0歳児）		
	3号（1歳児）		
	3号（2歳児）		
	計	0	0

	1号(3歳児)		
	(預かり保育利用人数)		
	1号(4歳児)		
	(預かり保育利用人数)		
	1号(5歳児)		
	(預かり保育利用人数)		
	2号(3歳児)		
	2号(4歳児)		
	2号(5歳児)		
	3号(0歳児)		
	3号(1歳児)		
	3号(2歳児)		
	計	0	0
合 計	1号(3歳児)		
	(預かり保育利用人数)		
	1号(4歳児)		
	(預かり保育利用人数)		
	1号(5歳児)		
	(預かり保育利用人数)		
	2号(3歳児)		
	2号(4歳児)		
	2号(5歳児)		
	3号(0歳児)		
	3号(1歳児)		
	3号(2歳児)		
	計	0	0

行が足りない場合は適宜行を追加してください。

以上で終了です。ありがとうございました。